

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【公開番号】特開2007-65940(P2007-65940A)

【公開日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-010

【出願番号】特願2005-250436(P2005-250436)

【国際特許分類】

G 06 T 1/00 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

【F I】

G 06 T 1/00 3 4 0 A

G 06 F 3/12 U

H 04 N 5/76 B

H 04 N 5/91 H

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月4日(2008.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データから、人の顔を表す顔領域を検出する顔検出部と、
前記顔領域の特徴および所定の選択基準に基づき、前記画像データを出力対象として選択するか否かを決定する出力対象選択部と
を備える画像選択装置。

【請求項2】

請求項1に記載の画像選択装置であって、
前記顔領域の特徴は、前記顔領域の大きさおよび前記顔領域の前記画像データ中における位置の少なくともいずれかである、
画像選択装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の画像選択装置であって、
前記所定の選択基準は、前記顔領域の大きさが、所定のサイズ範囲に含まれることである、
画像選択装置。

【請求項4】

請求項3に記載の画像選択装置であって、
前記所定のサイズ範囲は、前記画像データが表す画像のサイズに対して5%から40%
の範囲である、
画像選択装置。

【請求項5】

請求項1または請求項2に記載の画像選択装置であって、
前記所定の選択基準は、前記顔領域の前記画像データ中における位置が、所定の位置範

囲内であることである、

画像選択装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の画像選択装置であって、

前記所定の位置範囲は、前記画像データが表す画像の第 1 方向の端部の長さに対して 10 % から 70 % の範囲である、

画像選択装置。

【請求項 7】

請求項 1 または請求項 2 に記載の画像選択装置であって、

前記所定の選択基準は、前記顔領域の大きさが、所定のサイズ範囲に含まれるとともに、前記顔領域の前記画像データ中における位置が、所定の位置範囲内であることである、

画像選択装置。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の画像選択装置であって、

前記サイズ範囲および前記位置範囲は、前記画像データが表す画像に含まれる顔の性質に応じて定められており、

前記顔検出部は、前記顔の性質を検出する手段を備え、

前記出力対象選択部は、前記検出した顔の性質に応じた前記サイズ範囲および前記位置範囲に基づいて、前記画像データを出力対象として選択するか否かを決定する

画像選択装置。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の画像選択装置であって、

前記顔の性質は、顔の数、顔を有する人物の年齢、および顔を有する人物の性別、のうち、少なくとも 1 つを含む

画像選択装置。

【請求項 10】

請求項 7 に記載の画像選択装置であって、

前記サイズ範囲および前記位置範囲は、前記画像データが表す画像を出力する印刷用紙のサイズおよび向きに応じて定められており、

前記画像を出力する印刷用紙のサイズおよび向きを判別する手段を備え、

前記出力対象選択部は、前記判別した印刷用紙のサイズおよび向きに応じた前記サイズ範囲および前記位置範囲に基づいて、前記画像データを出力対象として選択するか否かを決定する

画像選択装置。

【請求項 11】

請求項 7 に記載の画像選択装置であって、

前記出力対象選択部は、前記サイズ範囲および前記位置範囲の少なくとも一方を、ユーザによって調整可能とする手段を備える

画像選択装置。

【請求項 12】

請求項 7 に記載の画像選択装置であって、

前記サイズ範囲および前記位置範囲は、複数の被験者に対して、顔の大きさと位置とが異なる複数の画像を提示して、前記複数の画像の中から好みの顔のサイズと位置とを選択させる官能評価実験の結果に基づいて定められている

画像選択装置。

【請求項 13】

請求項 7 に記載の画像選択装置であって、

前記サイズ範囲および前記位置範囲を、ユーザ毎に記憶する手段を備える

画像選択装置。

【請求項 14】

請求項 1 または請求項 2 に記載の画像選択装置であって、
前記顔領域の大きさおよび前記顔領域の前記画像データ中における位置に応じて前記画像データの評価値を求める手段を備え、

前記出力対象選択部は、前記評価値の大きさに基づき、前記画像データを出力対象として選択するか否かを決定する

画像選択装置。

【請求項 1 5】

請求項 1 4 に記載の画像選択装置であって、
前記出力対象選択部は、前記評価値の大きい順序にしたがって前記出力対象を選択する手段を備える

画像選択装置。

【請求項 1 6】

請求項 1 ないし請求項 1 5 のいずれかに記載の画像選択装置であって、
前記出力対象として選択された画像データが表す画像を印刷する印刷機構を備える
画像選択装置。

【請求項 1 7】

画像データから、人の顔を表す顔領域を検出し、
前記顔領域の特徴および所定の選択基準に基づき、前記画像データを出力対象として選択するか否かを決定する

画像選択方法。

【請求項 1 8】

画像データから、人の顔を表す領域を検出する機能と、
前記顔領域の特徴および所定の選択基準に基づき、前記画像データを出力対象として選択するか否かを決定する機能と

をコンピュータに実現させるためのコンピュータプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

上記課題に鑑み、本発明の画像選択装置を次のように構成した。すなわち、
画像データから、人の顔を表す顔領域を検出する顔検出部と、
前記顔領域の特徴および所定の選択基準に基づき、前記画像データを出力対象として選択するか否かを決定する出力対象選択部と
を備えることを要旨とする。